淡路市長 様

施設等利

請求日は、施設から発行された『領収証』の日付以降の年月日を記入してください。

認可外保育施設・一時預かり事

【令和 🔿 年 🔿 月 ~ _令和 🔿 年 🔿 月分請求用】

私は、 の通り なお、**の内訳**』の利用年月を記入してください。 に基づき、施設等利用費の給付について、下記 り込んで下さい。 ナ

- 1. 申請者と認定子どもが、淡路市内に居住していることを淡路市が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを淡路市が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払い状況を淡路市が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を淡路市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

"	1. NORY (34 37 37 37 37 47 47 47 47 47 47 47 47 47 47 47 47 47														
フリガナ	アワジ	タロウ		認定		生生	年月日	昭和 (20 ¹	年 (0	月	0	日	
氏 名	淡路 ※償還払いの場合の振	7 1024	淡路 口座です	子 ど も 続柄 -	父	現住所	淡路	6 - 00 8 市生 称 0799	新島			0			
	第2号: 認定年度の4月1日時点で満3歳以上の子ども 2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい) 法第30条の4の認定種別 ▼ 第2号 □ 第3号														
生年月日	ıπ et	27 年 4	1 月	1 ∃	フリガ	ナ			アワジ	1	<u> </u>	_			\dashv
生 年 月 日	平成 2	2/ 4 4	月	/ p	7 9 1/2			-	ア・フシ	7:	チロリ	_			
年		月 日の転入した □	間の住] 転出 l		氏	名			淡路	} -	一息ß				
	入または転出に いの振込先を記				の口座を記 が異なる場			_	出が』	公要で	です。		$\Bigg \}$	日	
		金融機関名		\overline{Z}	Ť	頁 会	仓 種	目 Z	普通	[一当	座			
C	\sim	行・信用金原協・信用組作		ΔΔ	支店 口出張所口		E 番 義(カタカ	号 <i>O</i>	1	2 77	3	4 タロ		5 6	3
I	100	MM 1 11 11 11 11 11 11 11	ш		LI 30(1/1 F	. /ш- н .	37 (/ / //	//							- 1

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入(複数記入可)

ſ		フ	リガナ	アワジオ	イクエン					Ŧ <i>68</i>	<u> 56 – 0</u>	000)	
ı		施事	設 •	34. 94 7.	(P 李唐)	F.	听	在	地	淡路	<i>清本生穂</i>	OO番	地	
ı	(I)	事	業名	淡路保育園						TEL:	0799	-64 -	-222	
			契約してい	∖る利用料※2	☑ 月額	40,	000	円口	日額			円口	時間額	円
		フ	リガナ							₸				
ı	2	施	施設から	ら発行された _	特定子ども	• 子	育て	E	地					
ı	٧	事		是供に係る領収						TEL:				
L				育て支援利用料	の領収金額	<u></u> を	記入		日額			円口	時間額	円
ı		フ	してくナ	こさい。						₸				
ı	3	施	設·			Ē.	折	在	地					
ı	0	事	業名							TEL:				
ı			契約してい	∾る利用料※2	□月額			円 🗆	日額			円口	時間額	円

	フ	リガ	ナ						〒
4	施事	設業	•			所	在	地	1
4	事	業	名						TEL:
		契約し	てい	る利用料※2	□月額		円口	日額	円 □ 時間額 円
	フ	リガ	ナ						〒
5	施事	設業	•			所	在	地	1
	事	業	名						TEL:
		契約し	てい	る利用料※2	□月額		円口	日額	円 □ 時間額 円
	フ	リガ	ナ						〒
6	施事	設業	•			所	在	地	1
	事	業	名						TEL:
		契約し	てい	る利用料※2	□月額		円口	日額	円 □ 時間額 円

- ①~⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。
- ※2 <u>該当箇所に✔を記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の口に✔を記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。</u>
- 5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	認可外保育施設 に支払った 月額利用料 (保育料) (a) ※3 ※4	一時預かり事業・ 病児保育・子育て 援助活動支援事業 に支払った月額合 計利用料 (b) ※3	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較して 小さい方)
令和 元 年 10 月	40,000 円	円	40,000 円	<i>37,000</i> 円	37,000 円
令和 元 年 11 月	<i>30,000</i> 円	円	30,000 円	<i>37,000</i> 円	30,000 円
令和 元 年 12 月	40,000 円	円	40,000 円	<i>37,000</i> 円	<i>37,000</i> 円
※3 上記で記入した	の合計額を支	払ったことを証明す	る書類(施設からの領	頂収 と特定子と	も・子育て支援提

施設から発行された<u>『特定子ども・子育て</u> 支援の提供に係る領収証』の『特定子ど も・子育て支援利用料の領収金額』を記入

も・子育て支援利用料の領収金額』を記 してください。 **愛助を行う会** 認定種別により上限額が異なります

明など)場合 第2号認定の場合:37,000円 「ある場合は 第2日認力の場合:37,000円

第3号認定の場合:42,000円 額37,000円

市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。

・月途中で認定期間が終了する場合、

- または別の市町村へ転出する場合の限度額:37,000(42,000)円× 転出日までの日数÷その月の日数
- ・月途中で認定期間が開始される場合、
- または別の市町村から転入した場合の限度額:37,000(42,000)円× 転入先での認定日からの日数÷その月の日数